**特定個人情報保護評価書　全項目評価書（案）に係る意見の募集（パブリックコメント）について**

「予防接種の実施等に関する事務」「新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務」「新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施に関する事務」において、特定個人情報ファイル（マイナンバーをその内容に含む個人情報ファイル）を保有することから、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第28条に基づき、特定個人情報の漏えいリスクを軽減するための措置等について記述した評価書を作成し、公表しています。

令和8年1月に、上記事務を行うシステムを標準準拠システムへ移行し、かつ、システムの稼働場所を変更するなどにより、特定個人情報ファイルに対する重要な変更が発生します。ついては、個人のプライバシー等の権利利益の侵害の未然防止及び住民のみなさまの信頼を確保するため、市民のみなさまからご意見を募集するものです。

１　意見募集する特定個人情報保護評価書

（１）予防接種の実施等に関する事務　全項目評価書（案）

（２）新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務　全項目評価書（案）

（３）新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施に関する事務

全項目評価書（案）

２　意見の募集期間

　2024年（令和6年）10月１日　～　2024年（令和6年）10月31日

３　公表の場所

　保健予防課、市政情報室、各支所保健福祉課（松永・北部・東部・神辺）、福山市ホームページ

４　意見を提出できる方

（１）市内に住所を有する方

（２）市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

（３）市内に存する事務所又は事業所に勤務する方

（４）市内に存する学校に在学する方

（５）その他、本件に利害関係を有すると認められる方

５　意見の提出方法

　「８　問合せ先・意見の提出先」に「意見・情報提出書」をご持参いただくか、電子メール、ＦＡＸ、又は郵送によりご提出ください。

６　留意事項

　（１）ご意見がある方は、「意見・情報提出書」をご提出ください。任意の様式で提出

される場合は、次の項目を明記してください。

　　　ア　案件名　「特定個人情報保護評価書　全項目評価書（案）に係る意見につい

て」

　　　イ　住所及び名前（法人その他の団体にあっては、所在地、名称及び代表者の名前）

　　　ウ　住所が市外の方は、意見の提出できる者（市内在勤・在学、利害関係者等）であること。

　　　※上記の項目が明記されていない場合は、意見数に含めることができないことがあ

ります。

　　【書式例】

福山市　保健福祉局　保健部　保健予防課　宛

　　　　特定個人情報保護評価書　全項目評価書（案）に係る意見について

　　　　住所：

　　　　名前：

　　　　意見：

　（２）意見募集の趣旨に沿わない中傷などは、受付いたしかねます。

７　意見の公表など

　（１）提出いただいたご意見とそれについての市の考え方は、保健予防課、市政情報

室、福山市ホームページで公表します。

　（２）類似の意見については、集約させていただくことがあります。

　（３）提出いただいたご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、ご了承くださ

い。

　（４）提出いただいた記載内容は、他の目的に使用することはありません。また、住

所、名前を公表することはありません。

８　問合せ先・意見の提出先

　福山市　保健福祉局　保健部　保健予防課

　〒720-8512　福山市三吉町南二丁目11番22号

　電　　　話：084-928-1127

　Ｆ　Ａ　Ｘ：084-921-6012

　電子メール：hoken-yobou@city.fukuyama.hiroshima.jp